

巨大地震・津波に備える防災技術の開発への支援

政策提言先 内閣府、経済産業省、国土交通省

政策提言の要旨

内閣府の有識者検討会は、平成24年3月31日、東海、東南海、南海地震を起こす「南海トラフ」で発生する地震による津波の推計を発表しました。

この推計で全国最大の津波に襲われる可能性が指摘されるなど、甚大な被害が予想される本県の県民の尊い生命と財産を守るためには、防災関連技術の開発は最優先事項であると考えます。

このため、本県の提言する南海トラフ超巨大地震対策特別措置法(仮称)に基づく産業分野の事前対策として、以下の内容について提言します。

【政策提言の具体的内容】

今後の東海、東南海、南海地震を起こす「南海トラフ」で発生する地震の津波等による甚大な被害が想定される本県において、以下の措置を講じること

- (1) 防災関連技術の研究開発を行う自治体に対する支援
 - ・ 研究開発の推進のために要する経費への助成
 - ・ 研究開発を推進するための外部人材の招へいへの支援
- (2) 防災関連技術の研究開発を行う企業に対する支援
 - ・ 研究開発資金の助成
 - ・ 税制上の優遇措置（法人税、地方税、特別償却）
- (3) 国による技術開発拠点の設置

【政策提言の理由】

3月31日の津波推計を受け、県では、この4月に、野田首相に対して、巨大地震対策特別措置法の創設に合わせ、津波避難のための地下シェルターの開発に対する政府の支援を要請したところです。

「南海トラフ」で発生する地震の津波等で予想される甚大な被害に対応するためには、本県の実情に応じた防災関連製品や技術を一刻も早く開発し、各地域や家庭、企業等での対策を進めていくことが必要です。

このためには、自治体や企業の研究開発への支援や、優秀な研究者を全国から高知に結集させることで研究開発を加速化していくことが重要です。

こうして開発された技術や製品は、本県のみならず全国の自治体に住む住民の皆さんの防災対策につながり、地震列島と言われる日本の危機管理にもつながります。

【高知県担当課室】 高知県商工労働部新産業推進課